

# 風間浦村 ごみの分け方・出し方

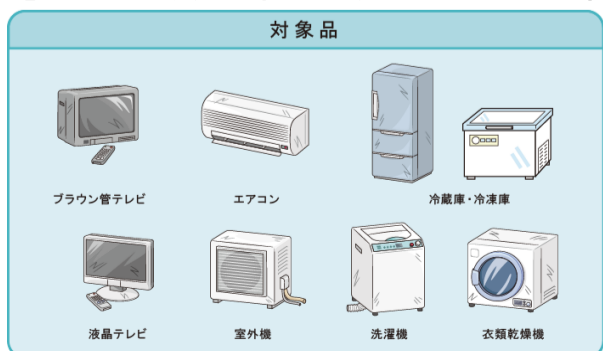
！ごみの分別・出し方を再度確認し、ルールを守りましょう！



種類	指定日	収集品目 (分け方・出し方)	
可燃ごみ	月・水・金	【食品類】	生ごみ(よく水切りをして出してください。)、貝殻など。
		【紙類】	紙くず・たばこの吸い殻・厚紙など。
		【繊維類】	衣類・毛布・ぞうきん・ぬいぐるみなど。
		【プラスチック類】	洗剤や化粧品のプラ製容器・など。
		【革製品】	革靴、バックなど。
		【木草類】	木くず・落ち葉・雑草(乾燥し、泥を落としてください)など。
不燃ごみ	第2木曜日	【ガラス/せともの】	ちやわん、コップ、植木鉢など。
		【金属類】	スプレー缶、ガス缶など。 <b>※火災等防止の為、使い切るかガスを抜いてから捨ててください。</b>
資源ごみ	第1火曜日	【雑誌】	のり製本雑誌 ダンボールのみ } それぞれ、ヒモで十字に縛ってください。
		【ダンボール】	
	第1木曜日	【茶ビン】	茶色のビン 栓を外して、中をすすいで下さい。
	第2火曜日	【ペットボトル】	ペットボトル キャップを外して、中をすすいでください。※キャップは「可燃ごみ」
		【紙パック】	紙パック 水ですすぎ、乾かしてください。※(アルミ、ビニールがついたものは「可燃ごみ」)
	第3火曜日	【雑誌】	ホチキス製本の雑誌 新聞 } それぞれ、ヒモで十字に縛ってください。
		【雑紙】	
	第3木曜日	【無色・その他ビン】	無色のビン(うす白は、その他のビンです。)
			その他のビン 茶色と無色以外のビン キャップを外して、中をすすいでください。※キャップは「可燃ごみ」
	第4火曜日	【ペットボトル】	ペットボトル キャップを外して、中をすすいでください。※キャップは「可燃ごみ」
【白色トレイ】		ラップなどを取り、ヒモで縛って出してください。 ※色、模様が付いたトレイは「可燃ごみ」です。	
粗大ごみ	第4木曜日	【粗大ごみ】	指定ごみ袋に入らないもので、最長2m未満のもの。 指定日前日の午後4時までに村民生活課へ連絡ください。また、「処理券」を購入し貼ってください。 <b>※収集日当日の連絡は受付できませんのでご注意ください！</b> 処理券の長さ(一番長い所)で料金が異なりますのでご注意ください。 注) 1m20cm以下は50円券、1m20cmを超え2mまでは100円券
		【小型家電製品】	CDプレーヤー、ゲーム機、掃除機、ドライヤー等で、資源ごみの袋に入るもの。 ※パソコンは家電4品目同様搬入禁止です。
	第2・第4土曜日	【アルミ缶】 【スチール缶】	飲料用缶、缶詰缶、お菓子の缶 ※中を水で、すすいで出してください。
その他		【有害ごみ】	乾電池、蛍光灯、体温計(水銀入り)、ライター(使い切った状態のみ) 各地区の公民館の指定箇所(易国間地区はげんきかん)へ置いてください。

## ●搬入禁止物●

ガスボンベ・消化器・石油など、爆発性のあるもの。  
家電リサイクル法の対商品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など)



## 処理できないごみ

販売店または専門の処理業者へ

